厚労省要望案（2022　3/11　国保部会）

（１）国民健康保険に係るコロナ対策について

コロナ感染拡大の収束の見通しがつかない中、国民健康保険制度における特例措置の延長等が必要と考えます。

具体的に、①コロナ特例国保料減免、②コロナ特例国保と後期高齢の傷病手当、③資格証の特例通達について、コロナ感染の収束が見えない中、それぞれ今後の対応についてご回答ください。

（２）国民健康保険の保険料負担軽減に向けた抜本的な改善について

低所得者向け減免、子どもの均等割り減免の法定外繰り入れを「削減・解消すべき赤字」とみなすことは、地方の実状に応じた取り組みを阻害するものです。全国知事会や全国市長会、全国町村会も、地方の意見尊重や地方自治を尊重した協議や制度運用を国に求めています。

市町村独自の低所得者世帯向け減免、子供の均等割り減免は、「決算補填等目的の法定外繰り入れ」とせず、「決算補填等目的以外の法定外繰り入れ」とし、「削減・解消すべき赤字」とみなさないことを求めます。

令和３年６月３０日付けの厚生労働省事務連絡を改めるよう要請します。